拳銃つりひも

［略］

制式

1　カールコード式とし、両端に大小の輪を設ける。
2　小さい輪になす環を付ける。
3　形状は、図十八のとおりとする。

警察庁長官章

1　金色の金属製日章五個を一行に配置する。
2　形状は、図十九のとおりとする。

階級章

［略］

制式

［略］

形状は、図二十のとおりとする。

識別章

［略］

制式

1　本体の中にスライド着脱方式の番号標をはめ込む。
2　番号標の表面にはアルファベット二文字及び数字三桁の識別番号を、裏面には警察庁にあつては警察庁、都警察にあつては警視庁、道府県警察にあつては道府県警察の名称を黒色で表示する。
3　形状は、図二十一のとおりとする。

備考

［一～八　略］

九　警察庁長官章及び警視総監の階級章は、図二十二のように、制服、活動服、防寒服及び制服用ワイシャツの肩章に各一個を付ける。この場合において、肩章には日章ボタンを付けないものとする。

十　階級章（警視総監の階級章を除く。）及び識別章は、図二十三のように、制服、活動服、防寒服及び制服用ワイシャツの左胸部に付ける。

拳銃つりひも

［同上］

制式

1　カールコード式とし、両端に大小の輪を設ける。
2　小さい輪になす環を付ける。
3　形状は、図十六のとおりとする。

警察庁長官章

1　金色の金属製日章五個を一行に配置する。
2　形状は、図十七のとおりとする。

階級章

［同上］

制式

［同上］

形状は、図十八のとおりとする。

識別章

［同上］

制式

1　本体の中にスライド着脱方式の番号標をはめ込む。
2　番号標の表面にはアルファベット二文字及び数字三桁の識別番号を、裏面には警察庁にあつては警察庁、都警察にあつては警視庁、道府県警察にあつては道府県警察の名称を黒色で表示する。
3　形状は、図十九のとおりとする。

備考

［一～八　同上］

九　警察庁長官章及び警視総監の階級章は、図二十のように、制服、活動服、防寒服及び制服用ワイシャツの肩章に各一個を付ける。この場合において、肩章には日章ボタンを付けないものとする。

十　階級章（警視総監の階級章を除く。）及び識別章は、図二十一のように、制服、活動服、防寒服及び制服用ワイシャツの左胸部に付ける。